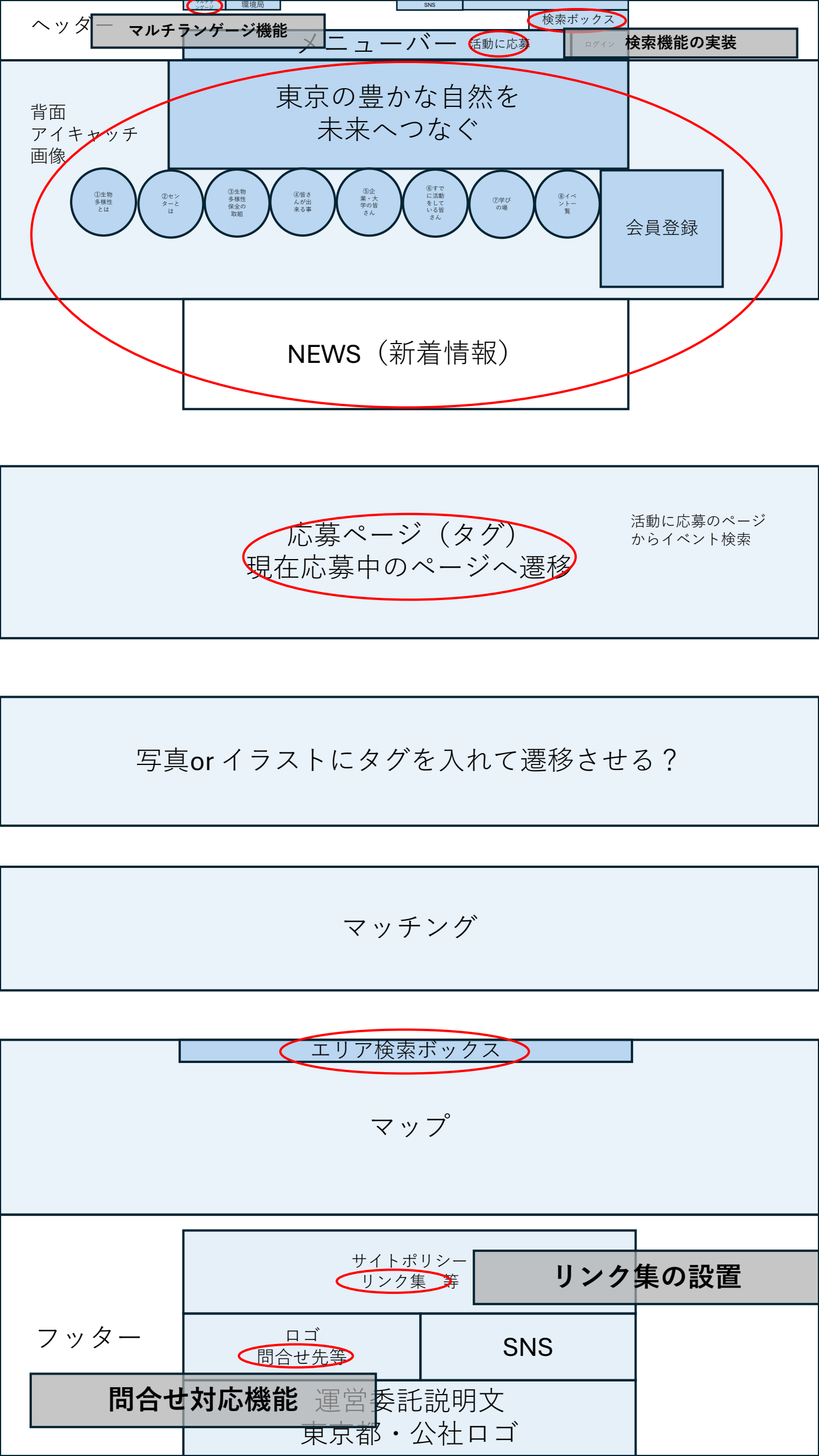


ワイヤーフレーム

センターサイト



活動に応募

検索バー（種別・地域・活動内容・募集状況

募集一覧

- ・ 里山へGO！
- ・ 緑のボランティア
- ・ TNC
- ・ 高尾の森自然学校 etc

各イベントページまたは、サイトへ遷移

生物多様性とは

Pic:A
01

「生物多様性」とは、特有の「個性」を持つ様々な生きものが、様々な異なる環境の中で、互いの個性を活かしながら直接的・間接的に「つながり」合っていることをいいます。「生物多様性」には たくさんの種類の生きものがいるだけではなく、様々な環境があること、そして同じ種類の生きもの の中でも様々な遺伝子があることの3つのレベル（生態系・種・遺伝子）の多様性があるとされています。

Pic:A
02

「生物多様性」は、生活に欠かせない恵み（生態系サービス）を与えてくれています。生態系サービスは4つ（供給・調整・文化的・基盤）に分類されますが、そのどれもが私たちの暮らしに必要な不可欠なものです。生態系サービスを今後も安定的に享受していくために生物多様性を守っていくことが大切です。

東京都の動画を表示・リンク <https://tokyodouga.jp/town/about-environment/natural-environment/page/2>

教育・啓発コンテンツムービー

せいふつたようせい
「生物多様性」ってなに?③

28:02

環境学習動画「『生物多様性』ってなに?」
③

せいふつたようせい
「生物多様性」ってなに?②

20:29

環境学習動画「『生物多様性』ってなに?」
②

せいふつたようせい
「生物多様性」ってなに?①

29:43

環境学習動画「『生物多様性』ってなに?」
①

東京都の生物多様性

Pic:B
01

東京は、本土部から小笠原諸島にかけて南北約1,700kmに及び、高低差は2,000メートル以上あり、亜寒帯（雲取山周辺）から亜熱帯（小笠原諸島）・熱帯（沖ノ島）まで、幅広い気候帯が存在しています。公園などの緑地が整備された都心部、屋敷林や田畑が残る住宅地、生物多様性の宝庫である里山や雑木林、天然林も残る山間部や特徴的な自然環境・生態系を有する島しょ部など、東京には豊かな自然環境があり、多様で豊かな生態系が残されています。

Pic:B
02

当センターの主なフィールドである東京都保全地域は、その多くが多摩地域の市街地の中あるいは丘陵地の縁辺部に位置し、東京の緑のネットワーク形成上重要な緑地となっています。また、多様な地形や環境要素に富む地域が多く、生物多様性のポテンシャルが高い場所となっています。保全地域で実施した自然環境調査では、都内では保全地域だけに生育・生息しているもの、あるいは保全地域を含む数箇所しか自生地がない動植物が見られ、保全地域は都内の生物多様性を保全する上で、非常に重要な場所となっています。

Pic:B
03

一方で、開発による森林伐採・農地や干潟等の減少、雑木林や農耕地の管理放棄による生態系バランスの悪化、外来種による在来種の補食や生態系への影響、など、東京の生物多様性が抱える課題も多くあります。
このような課題を踏まえ、東京都は「東京都生物多様性地域戦略」や「保全地域の保全・活用プラン」を策定し、将来にわたり生物多様性の恵みを受け続けることのできる豊かな都市を目指して、具体的な施策を展開しており、当センターもその一部を担い、生物多様性の保全に貢献していきます。

東京都生物多様性推進センターとは

東京に残る自然は市街化が進むなかで失われ、まとまりのある緑地や、特徴的な地形として残っているものはかなり少なくなっています。
自然は一度破壊されると、その回復は難しく、長い時間が必要となります。そのため東京都では、「東京における自然の保護と回復に関する条例」により、良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林などを保全地域に指定し、都民の大切な財産として末永く残していこうとしています。
「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき指定された都内の保全地域（約50地域）において、東京都の委託を受け、都民・事業者・ボランティア団体・自治体等様々な主体と協働して以下の取組を実施しています。

- ・ 保全地域の維持管理：適切な緑地の維持管理及び貴重な動植物の保全
- ・ 保全地域の人材育成：自然体験プログラムの運営
- ・ 保全地域の活動団体支援：保全地域活動ボランティア団体の支援
- ・ 保全地域の普及啓発：森林・緑地保全活動情報サイト「里山へGO！」の運営、保全活動に関する情報発信

（公財）東京都環境公社事業紹介

多様化・深刻化する環境問題の解決に挑み、持続可能で魅力と活力あふれる都市・東京の実現を目指します。

<https://www.tokyokankyo.jp/wp-content/uploads/2024/03/jigyouannai2023.pdf>

国の取組

2050年 自然と共生する
2030年 ネイチャーポジティブの実現

生物多様性国家戦略
<https://www.env.go.jp/content/000124382.pdf>

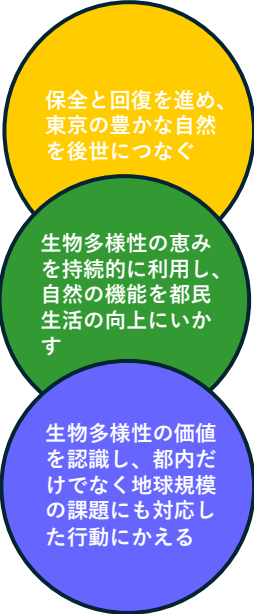
・新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した戦略 ・2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本 を守り活用するための戦略

- ・「みんなで学ぶ、みんなで守る 生物多様性」環境省
- ・「30by30」環境省
- ・「自然共生サイト」環境省

都の取組

～ 3 つの基本戦略と10の基本方針～ 東京都生物多様性地域戦略より

東京都生物多様性地域戦略
自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して 生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多 様性を回復軌道に乗せる（＝ネイチャーポジティブの実現）
kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/nature-strategy-files-bio-all



- 行動方針 1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

行動方針 2 希少な野生動植物の保全と外来種対策

行動方針 3 人と野生動物との適切な関係の構築

行動方針 4 自然環境情報の収集・保管・分析・発信
- 行動方針 5 東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）

行動方針 6 防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）

行動方針 7 快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）
- 行動方針 8 生物多様性の理解促進

行動方針 9 生物多様性を支える人材育成

行動方針 10 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容

③-3
センターの取組

③-3-1
保全地域の
維持管理

「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき指定された都内の保全地域（約50地域）において、東京都の委託を受け、都民・事業者・ボランティア団体・自治体等様々な主体と協働して実施しています。

適切な緑地の維持管理及び貴重な動植物の保全

【維持管理】：定期巡視・支障木処理・施設類の補修等、林縁部や保全地域内部のナラ枯れ被害木等危険木の調査・対応

行動方針 1

行動方針 4

【生物多様性に配慮した管理計画の策定及び実施】：有識者の意見や自然環境調査を踏まえ、保全活動団体や自治体等の多様な主体と連携し、各保全地域の生物多様性や魅力を向上する計画の策定及び実施

行動方針 3

行動方針 4

【希少種対策】：保全地域に自生する希少種のモニタリング調査及び保護・増殖にむけた取組の実施

行動方針 2

【外来種対策】：保全地域本来の生態系に影響を及ぼす外来種の捕獲等調査や除去の実施

行動方針 2

③-3-2
保全地域の
活動団体支援

保全地域活動ボランティア団体の支援

【東京グリーンスキル・プログラム】：活動団体向けに保全活動に係る知識・スキル習得・安全管理等の講習会の実施

【保全活動用品の貸与等】：保全活動に必要な機器や消耗品を活動団体に貸与・支給

保全地域の活動
団体紹介→遷移

保全地域の活動団体活
動レポート→遷移

③-3-3
保全地域の
人材育成

自然体験プログラムの運営

都では、「東京都環境白書2020」（令和3年1月）において、保全地域等での自然体験活動参加者数を、平成27年度から令和12年度までに延べ58,000人とすることを目標としている。その目標の達成に向け、都民に緑地保全活動の良さを体感してもらうことで、新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、未経験者でも参加しやすい保全地域体験プログラム、企業等の社会貢献活動の場とし東京グリーンシップ・アクション、次世代の担い手である大学生に東京グリーン・キャンパス・プログラム等の実施をしている。

【里山へGO!】：都民に緑地保全活動の良さを体感してもらい、新たなボランティアの掘り起こしと人材の定着を図るため、保全活動未経験者でも参加しやすい体験プログラムを提供

行動方針 8

行動方針 9

【保全地域サポーターの運営】：自然体験活動等のリピーターを対象に、新たな活動機会を提供するとともに、保全地域活動団体の支援を行う「保全地域サポーター」認定講習・限定活動を実施

行動方針 8

行動方針 9

【グリーンシップ・アクション・プログラム】：NPO等による調整のもと、企業の社員やその家族等が保全地域において、保全活動を通じた自然・環境分野のCSRに取り組むプログラム

行動方針 8

行動方針 9

【グリーン・キャンパス・プログラム】：大学と連携し、次世代の担い手となる学生に保全活動へ参加する機会を提供することで、緑の保全に対する関心の喚起や行動力の醸成を促すプログラムを実施

行動方針 8

行動方針 9

④皆さんが出来る事
Action

④-1
今すぐできる事を
やってみよう

自宅の庭やベランダに地域に応じた在来種を植栽するなど、ガーデニングを楽しみながら、鳥や昆虫などの生息場所を創出します。
ペットは責任を持って終生にわたり飼養し、それが困難となった場合には、新たな飼い主を見つけるよう努め、ペットの遺棄は行いません。

④-2
活動に
参加しよう

現在募集中の活動はコチラ

都が指定した保全地域をフィールドとして、身近な里山における森の手入れ、クラフト体験、稲刈り体験などを行う里山保全活動の体験プログラムを実施しています。→里山へGO！へ遷移

保全地域サポーターのみなさんはコチラ

Tokyo Nature Classはコチラ

東京都との協働事業として、東京西部の豊かな森林を守り育むことにより、低炭素社会の実現に寄与する。また、希少動植物の保護・保全活動を通し、生物多様性を守るとともに、地域の自然、歴史、文化などを次世代に継承していく人材を育てるため、体験プログラムを実施しています。→高尾の森自然学校へ遷移

④-3
東京都の自然に触れ
てみよう

東京都は、自然に触れ合う機会が少ない都民、特にこども達が、日常生活の中で身近に自然を感じることが出来る機会を増やし、東京の生物多様性の理解と関心を深めていけるよう、令和5年度から新たに、主に小学生を対象とした「東京の多様な自然を知る参加型プログラム（Tokyoネイチャークラス）」を開催しています。

④-4
イベントに参加し
よう

自然・環境イベントに出展しています。



企業・大学の皆さん

⑤-1
ネイチャーポジティブ
経済の実現

企業の本業とは異なる CSR 活動に加え、本業を通じて進められる生物多様性に配慮し、又 は貢献する取組

⑤-2
Tokyo-Nbs アクション

生物多様性は、生きものの生息・生育環境以外に、食料の供給や災害防止、緑地における ストレス解消など、社会的課題の解決に資する様々な価値を有しています。こうした生物多 様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上に活かしていくためには、自然 を活用した解決策（Nature-based Solutions , NbS）となる様々な取組を、行政・事業者・ 民間団体などの各主体が共に推進していく必要があります。

⑤-2
東京グリーンシップ・
アクション

東京グリーンシップ・アクションでは、企業等がNPO法人等及び都と連携し、都の指定する保全地域において自然との触れ合い、学習、体験活動等の自然環境保全活動を行っています。

GS受け入れ
活動団体一覧
条件検索

概要
申込フォーム

これまでの参加
企業紹介

⑤-3
東京グリーン・キャン
パス
・プログラム

東京都は、多様な主体との協働による緑地保全活動の一環として、「東京グリーン・キャンパス・プログラム」を実施しています。

大学と協定を結び、次世代の担い手である大学生に緑地保全活動に参加する機会を提供することで、緑の保全に対する関心の喚起や行動力の醸成を促すことを目的としています。

これまでの参加
大学紹介



すでに活動をしている皆さん

⑥-1
緑のボランティア
指導者育成講座

緑のボランティア指導者育成講座は、自然観察や緑地保全活動など、緑のボランティア活動でスキルアップやリーダーを目指す方が技術や指導法を学べる講座です。活動に必要な知識や技術を学ぶだけでなく、様々な活動をしている仲間と出会えます。

お申し込みはコチラ

⑥-2
安全管理講習

お申し込みはコチラ

⑥-3
東京グリーンスキル・
プログラム

条件の異なる多様な保全地域で各々活動している活動団体が抱える多様な課題に対し、その解決に取り組める団体会員を育成するため、各団体が必要とする知識やスキルを選択して習得できる講習会を実施する。

お申し込みはコチラ

学びの場

⑦-1
東京の自然公園

⑦-2
雑木林のみち

⑦-3-1
都立動物園

⑦-3-2
都立植物園

⑦-3-3
都立水族館

⑦-3-4
都立庭園

⑦-3-5
都立公園

⑦-3-6
海上公園

⑦-4
区市町村
郷土資料館

⑦-5
水辺の楽校

自然公園とは、優れた美しい自然の風景地を保護していくとともに、その中で自然に親しみ、野外リクリエーションを楽しむことができるように指定された公園です。土地の所有に関わらず地域を指定するため、国や都有地だけでなく民有地も含まれています。

自然公園として指定されている優れた自然の風景地は、その環境に即して生きている様々な野生生物や、その土地の風土などが相まって作られた、かけがえないものです。このような自然の風景地を保護するための保護計画や、自然を楽しんでもらうための利用計画を定めて、自然公園を管理しています。

自然公園の制度は、日本の自然環境保全に関する制度の中でも古く、大きな役割を担っています。

多摩東部地域に残る雑木林を保全し、この雑木林を中心とした武蔵野らしい風景をつづる道を、都民の憩いの場として積極的に活用することを目的としています。



大都市東京は人口が多く、生物多様性に関連した環境教育や自然体験活動を行う拠点が多くあります。

東京都が管理する都立動物園、都立植物園、都立水族館、都立庭園、都立公園及び海上公園では、ボランティアなどの協力を得ながら、環境教育活動が盛んに行われています。東京都には約8万 ha の自然公園（国立公園、国定公園、都立自然公園）が広がっており、東京都の自然公園ボランティアは、ビジターセンターの解説員等と協力・連携のもと、自然教室や利用案内などの活動を行っています。

また、区市町村の郷土資料館などを拠点として、自治体レベルでも盛んに環境教育や自然体験活動が都民や市民団体と協力して行われています。

この他にも、多摩川などの河川を中心に、国土交通省、教育関係者又は市民団体による自然体験活動の充実を図る水辺の楽校 が多く登録されています。

遷移先：

- [東京ズーネット | TokyoZooNet \(tokyo-zoo.net\)](#)
- [都立動物園・植物園一覧 \(tokyo.lg.jp\)](#)
- [葛西臨海水族園公式サイト - 東京ズーネット \(tokyo-zoo.net\)](#)
- [都立庭園一覧 \(tokyo.lg.jp\)](#)
- [公益財団法人東京都公園協会 \(tokyo-park.or.jp\)](#)
- [海上公園一覧検索観光レジャー|東京都港湾局公式ホームページ \(tokyo.lg.jp\)](#)
- [水辺の楽校（多摩川） | 京浜河川事務所 | 国土交通省 関東地方整備局 \(mlit.go.jp\)](#)

活動詳細ページ

この活動に参加する

SNSアイコン